



ご存知ですか？

# 病児保育事業

## ご案内

お子さんが病氣中や病氣の回復期にあつて、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

### 利用対象者

徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、上勝町の乳児・幼児又は小学校に就学している児童。











### 対象となる病氣

かぜ、消化不良症（多症候性下痢）などの子どもが日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。

### 実施施設

お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施設名		所在地・電話番号	受入定員	利用できる日時
徳島市	ふじおか小児クリニック 	徳島市昭和町8丁目70-3 ☎ 088-622-0012	それぞれ <b>6人</b>	<b>月～金曜日</b> 8:30～18:00 <b>土曜日</b> 8:30～17:00 <small>※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除きます。</small>
	田山チャイルドクリニック 	徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎ 088-633-2055		
	愛育小児科 	徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎ 088-635-2299		
	末広ひなたクリニック 	徳島市末広2丁目1-111 ☎ 088-624-8660	<b>3人</b>	
	ひなたクリニック(応神) 	徳島市応神町古川字戎子野81番4 ☎ 088-678-5461		
	沖洲ファミリークリニック 	徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎ 088-612-8305		
小松島市	ふじの小児科クリニック 	小松島市坂野町字平田18番地の2 ☎ 0885-38-6012	<b>3人</b>	<b>月～金曜日</b> 8:30～18:00 <b>土曜日</b> 8:30～17:00 <small>※日曜日、祝日、休診日及び年末年始は除きます</small>
石井町	伊勢内科小児科 	名西郡石井町石井字石井726-7 ☎ 090-3272-0756	<b>6人</b>	<b>月～金曜日</b> 8:30～18:00 <b>土曜日</b> 8:30～17:00 <small>※第3土曜日休室 ※日曜日、祝日、休診日及び年末年始は除きます</small>
北島町	北島こどもクリニック 	板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎ 088-697-2221 (8:00～)	<b>6人</b>	<b>月～金曜日</b> 8:30～18:00 <b>土曜日</b> 8:30～17:00 <small>※日曜日、祝日、休診日及び12月29日～1月3日は除きます</small>
藍住町	富本小児科内科 	板野郡藍住町東中富字東傍示11-4 ☎ 088-678-2111	<b>6人</b>	<b>月～金曜日</b> 8:30～18:00 <b>土曜日</b> 8:30～17:00 <small>※日曜日、祝日及び休診日は除きます。</small>

※利用手順や料金などは裏面を参照

## 利用期間

集団保育が困難で、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

## 利用料金

1人当たりの日額  
**1,800円**

※生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみ課税の世帯は900円となります。  
※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算出します(4~8月は前年度、9~3月は現年度で利用料を決定)。  
課税状況が確認できない場合は、一旦1,800円をお支払いいただき、課税証明書の提出をもって払い戻しいたします。  
※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

## 準備物

- ① **昼食**…実施施設でも用意できますが、金額など実施施設によって異なります。事前にご確認ください。
- ② **着替え一式、バスタオルなど**
- ③ **薬** ……かかりつけの医療機関等で出されているものがあれば持参してください。
- 利用前の医療機関での診察(下記の利用手順②)の時には、**利用申請書**、保険証、印鑑 が必要となります。
- 利用申請書は、市町村担当課窓口、実施施設、保育所、幼稚園、認定こども園等に備えています。また、各市町村ホームページからも印刷できます。

## 利用手順

### 1 空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

### 2 利用前診察

前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「**保育可能確認**」を記入してもらってください。

### 3 サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

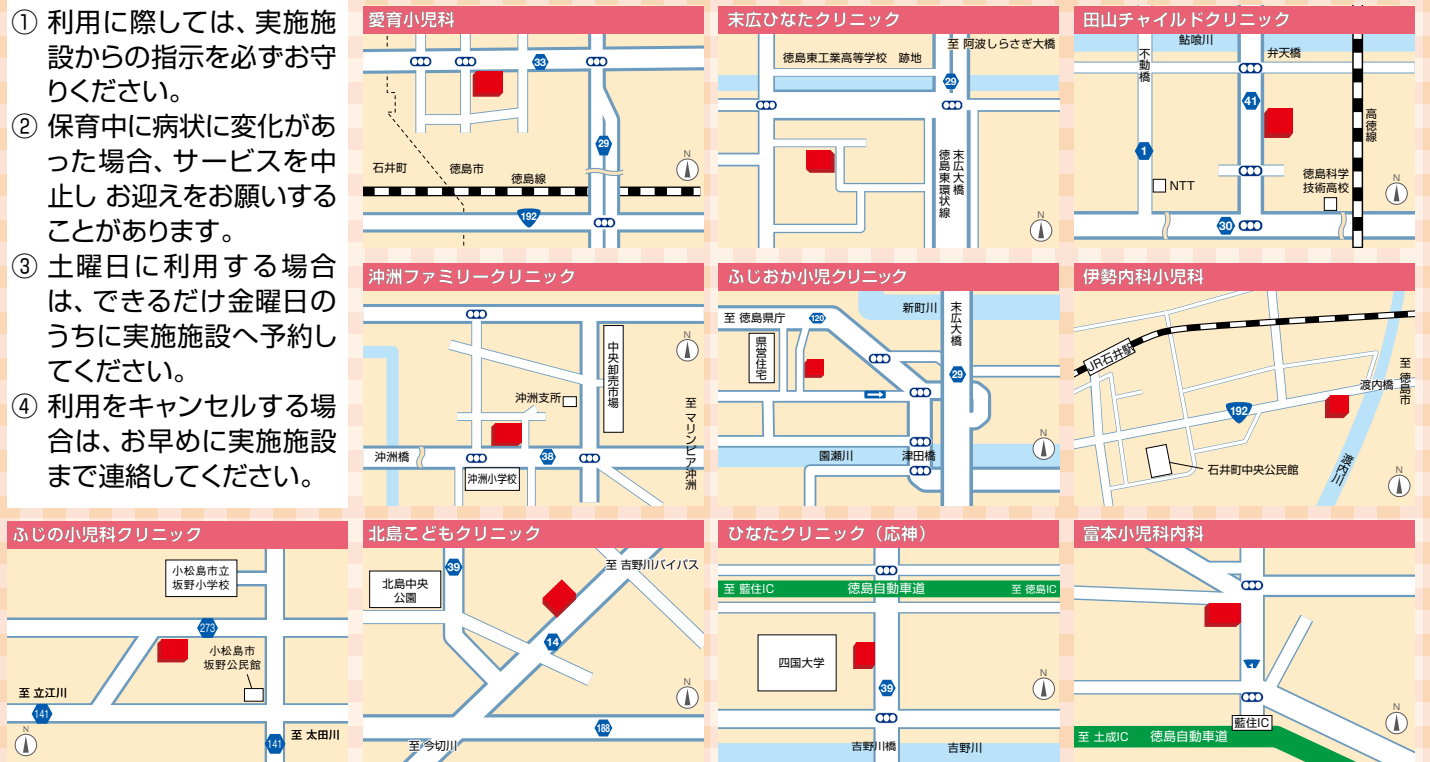
### 4 利用料金の支払い

当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

## 利用上の注意

- ① 利用に際しては、実施施設からの指示を必ずお守りください。
- ② 保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止しお迎えをお願いすることがあります。
- ③ 土曜日に利用する場合は、できるだけ金曜日のうちに実施施設へ予約してください。
- ④ 利用をキャンセルする場合は、お早めに実施施設まで連絡してください。

## 実施施設の場所



徳島市 子ども保育課	☎088-621-5193	石井町 子育て支援課	☎088-674-1623
藍住町 福祉課	☎088-637-3114	小松島市 子ども保育課	☎0885-32-3818
神山町 健康福祉課	☎088-676-1114	板野町 住民課	☎088-672-5984
勝浦町 福祉課	☎0885-42-1502	松茂町 福祉課	☎088-699-8713
上板町 民生児童課	☎088-694-6811	佐那河内村 健康福祉課	☎088-679-2971
北島町こども家庭センター	☎088-698-8909	上勝町 住民課	☎0885-46-0111

● 各市町村のホームページもご覧ください。

**ご不明な点は、お住まいの市町村(上記の担当課)まで お問い合わせください。**